

特集 小・中学校 再編へ

当町でもいよいよ大論争が始まろうとしている。国は、平成28年新たに「義務教育学校」進む中、将来のグローバル化や公共施設のありかたを考える時期に入ってきた。教育の地解消していきたい。では、当町はどうしていくのか。かつて経験した再編の際の労苦は生だるうか。この国は島国であり、資源が少ないとされている。そんな中、「子供」という貴

1 制度を設け、自治体の教育環境の変化・多様化へのかじ取りを始めた。同時に少子化が域格差や家庭の経済格差で、子供たちの学力や幼少期のさまざまな経験に差が出ることはかされるのか。まずは、現状把握と将来を想像できる環境づくりも必要になるのではない重な資源(宝)を育てていく必要があるのでは。さまざまな角度から町民の議論を望む。



子供たちの将来を考えた教育環境

保護者

- 教育環境の充実を!
- ・教職員の人数は十分足りているのか?
 - ・中学校では部活動の種類が少ない!
 - ・学校内での人間関係の固定化の影響は?

地域住民

- 地域に学校は必要!?
- ・郷愁から残してほしい!
 - ・シンボルとして残してほしい!
 - ・見守り活動などで学校に協力したい!

教職員

- 教育環境の充実を!
- ・少人数の優位性もあるのでは?
 - ・きめ細やかな指導には子供と先生の教も考えたい!
 - ・この地で受けた教育を誇りに思ってもらいたい!

議会

平成30年3月、小中学校の適正規模の研究結果を踏まえ、早急な対応策を要望した。(議会だより87号特集ページに掲載)



何を優先すべきか
大人は何ができるのか
何をしなければいけないのか

再編までの流れ

適正規模研究会
(平成28年10月〜平成30年2月)
9人の有識者により研究が開始された。この間、学校管理職及び教職員にアンケートを実施し、報告書がまとめられた。

地域説明会(平成30年9月)
中学校区3地区において実施
(1) 小中学校の現状と課題及び一般的な方策について
(2) 教育と学校再編に関する保護者へのアンケートの結果について

小川町学校再編等審議会
条例制定(平成30年12月)
第4回議会定例会にて可決成立
*本会議において、質疑がなされた。

審議会発足
(18人以内の委員で任期は2年以内)
教育委員会・町長からの諮問^{しもん}2
に対し、調査及び審議し答申^{こたへ}2
する。

再編等の計画案作成
町民からの意見聴取
パブリックコメントなど
町民がかかわれる最後の機会となる。

結論
町・町民・議会が全体で出した答えは、いずれの結果となっても子供たちのためになるべきである。

本会議での主な質疑内容は4ページに掲載



✓解説 諮問・答申²
諮問とは、一定の問題について有識者などに意見を求めること。答申とは、諮問を受けた事項について意見を申し述べること。

✓解説 義務教育学校¹
小学校と中学校の義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる小中一貫校。

地域説明会の資料

教職員アンケート結果